

県立中央病院 診療棟 1 階正面玄関風除室玄関マット取替修繕 仕様書

1 修繕名

県立中央病院 診療棟 1 階正面玄関風除室玄関マット取替修繕

2 修繕仕様

(1) 設備 診療棟 1 階正面玄関風除室玄関マット

(2) 場所 愛媛県立中央病院 (松山市春日町 83 番地)

(3) 内容

内 訳	規 格 等	数量	単位	摘要
玄関マット取替				
玄関マット (ミヅシマ工業製)	MSD-C27-S ブラック 5.26 m ²	2	箇所	同等品不可
取替作業		1	式	
運搬・搬入		1	式	
既存玄関マット撤去及び処分		1	式	

作業は、患者等の往来の少ない平日 16 : 00 以降または土曜日に行い、安全管理に十分配慮すること。

設置にあたり段差や隙間無く施工する必要がある、また、マットの上を車いすや杖で通行する人も多いため、歩行者の安全確保が確実な現行のマット以外は不可とする。

(4) その他

- ① 施工に伴って関係官公署等への必要な届出手続等を遅滞無く行うこと。
- ② この仕様書は、仕様の大要を示すものである。したがって、当然施工しなければならないことはもちろん、本修繕で必要なことについては、事前に十分な現地調査を行い受注者の責任において施工に当たること。
- ③ 病院業務に支障が無いよう病院側と打ち合わせを行い、請負者の従業員にも、病院が定める諸規定及び病院からの指示命令等を遵守させること。
- ④ 請負者は、その責任と負担において、諸法令を遵守し、修繕の安全かつ円滑な進捗を図らねばならない。
- ⑤ 請負者は、契約の定めるところに従い、病院と相協力し信義に従い誠実にこれを履行すること。
- ⑥ 契約によって生ずる債権を、施工者の承認を得ないで第 3 者に譲渡してはならない。

3 履行期限 令和 6 年 11 月 30 日